



# TOEIC® PaI 申込ガイド

# お申し込みからご実施、お支払いまで

## 団体申込型

### 新規団体

### すでに取引のある団体

貴団体

利用者

当協会

【期 日】

約1カ月前まで

10営業日前まで

利用開始日の  
月末締

利用開始日の  
翌月末払い

#### ライセンス発行期限日の決定

「この日までに利用を開始したい」日付をお決めください。  
※ 詳細は本ガイド「お申し込みにあたって」をご確認ください。

#### 新規取引申込書の提出

所定の手続きが必要になりますので、  
ライセンス発行期限日の約1カ月前ま  
でに当協会へご連絡ください。  
※ 詳細は本ガイド「申込方法」をご確認く  
ださい。

TOEIC® Program を初め  
て利用するお客様のみ

#### 利用者リストのご準備

今回のお申し込みでTOEIC Palを利用いただく貴団体ご所属の社員・職員・学生等  
のユーザ情報を事前にExcelフォーマットにてご準備ください。  
※ 詳細は本ガイド「申込方法」をご確認ください。

#### 【団体申込型】申込フォームの入力

利用者リストのご準備完了後、【団体申込型】申込フォームにアクセスの上、顧客  
情報を入力していただき、事前にご用意いただいた利用者リストをアップロードし  
てお申し込みください。  
※ 詳細は本ガイド「申込方法」をご確認ください。

#### 顧客情報の登録 ~ 利用者への事前通知

当協会にてシステムに顧客情報を登録し、利用者へTOEIC Palから間もなく利用者  
ライセンスが発行される旨を通知します。  
※利用者への通知メールにて利用者ライセンス受領後のログイン手順について案内します。

#### 利用者ライセンスの発行

当協会にて利用者ライセンスを発行します。  
※発行完了時に利用者へ【ライセンス発行通知】メールが送信されます。

#### TOEIC Pal 利用開始

利用者がアプリにログインして学習を開始します。  
※利用者ライセンス通知後、即時ログイン・学習開始可能です。

#### 請求書発送

※ 詳細は本ガイド「お申し込みにあたって」をご確認ください。

#### 利用料のお支払い

※ 詳細は本ガイド「お申し込みにあたって」をご確認ください。

#### 利用終了

利用終了日をもって利用者は学習を終了します。

## 個人決済型

### 新規団体

### すでに取引のある団体

貴団体

利用者

当協会

【期 日】

約1カ月前まで

5営業日前まで

#### 利用者向け申込・決済フォーム受領希望日の決定

「この日までに利用者向け申込・決済フォームを受領したい」日付のことです。  
※ 詳細は本ガイド「お申し込みにあたって」をご確認ください。

#### 新規取引申込書の提出

所定の手続きが必要になりますので、利用者向け申込・決済フォーム受領希望日の約1カ月前までに当協会へご連絡ください。  
※ 詳細は本ガイド「申込方法」をご確認ください。

TOEIC® Program を初めて利用するお客様のみ

#### 【個人決済型】申込フォームの入力

【個人決済型】申込フォームにアクセスの上、顧客情報を入力していただき、お申し込みください。  
※ 詳細は本ガイド「申込方法」をご確認ください。

#### 顧客情報の登録～利用者向け申込・決済フォームの作成

当協会にてシステムに顧客情報を登録し、貴団体専用の利用者向け申込・決済フォームを作成します。利用者向け申込・決済フォーム作成後、フォームのURLを貴団体にお知らせします。

#### 利用者向け申込・決済フォームの貴団体内での通知

貴団体にて利用者向け申込・決済フォームのURLを対象者に通知してください。

#### 利用申込・利用料のお支払い

利用者向け申込・決済フォームに希望者がアクセスし、ご自身でお申し込み後、利用料をお支払いいただきます。  
※ 申込・決済完了時に利用者に【利用申込完了通知】および【決済完了通知】メールが送信されます。

#### 利用者ライセンスの発行

決済を確認後、当協会にて利用者ライセンスを発行します。  
※発行完了時に利用者に【ライセンス発行通知】メールが送信されます。

#### TOEIC Pal 利用開始

利用者がアプリにログインして学習を開始します。  
※利用者ライセンス通知後、即時ログイン・学習開始可能です。

#### 利用終了

利用終了日をもって利用者は学習を終了します。

# お申し込みにあたって

## 1. 利用開始日の考え方

### 団体申込型

団体申込型では、お申し込み時に「この日までに利用を開始したい」日付を指定いただきます。この日付を「**ライセンス発行期限日**」とします。

団体ご担当者からのお申し込みを受領後、ライセンス発行期限日までに当協会にてライセンスを発行し、利用者様にログイン情報を通知します。

ライセンス発行後、即時利用開始となるため、利用者様が TOEIC Pal にログインして学習を開始できるタイミングがライセンス発行期限日より前倒しの日付になることがあります。ただし、実際の「利用期間」は当協会がライセンスを発行し、利用者様へログイン情報を通知した日の翌日を1日目とカウントします。

### 個人決済型

個人決済型では、お申し込み時に「この日までに利用者向け申込・決済フォームを受領したい」日付を指定いただきます。この日付を「**利用者向け申込・決済フォーム受領希望日**」とします。

団体ご担当者からのお申し込みを受領後、利用者向け申込・決済フォーム受領希望日までに当協会にて貴団体専用のフォームを作成し、URL をご担当者様に通知します。この URL を貴団体内でご展開ください。

- フォーム作成後、利用者様が申込・決済手続きが可能な状態にはなりますが、貴団体内での URL 展開に要する時間を考慮の上、日付をご指定ください。

利用者様の申込・決済完了後、当協会にてライセンスを発行し、利用者様にログイン情報を通知します。ライセンス発行後、即時利用開始となります。ただし、実際の「利用期間」は当協会がライセンスを発行し、利用者様へログイン情報を通知した日の翌日を1日目とカウントします。

## 2. 利用対象者

貴団体に所属する方（従業員・職員・学生・生徒）が対象です。1名からでもお申し込み可能です。

- 退職者および卒業生は対象外です。
- 研修会社の場合は、貴団体に所属する方および貴団体における研修・講座の受講生以外は対象外です。

## 3. 利用料（1人あたり）

利用期間	一般会員価格（定価）		賛助会員価格	
1 カ月（30 日）	5,830 円（税込）	5,300 円（税抜）	4,840 円（税込）	4,400 円（税抜）
3 カ月（90 日）	13,970 円（税込）	12,700 円（税抜）	11,550 円（税込）	10,500 円（税抜）
6 カ月（180 日）	24,200 円（税込）	22,000 円（税抜）	20,350 円（税込）	18,500 円（税抜）

## 4. お支払い

### 団体申込型

団体申込型では、**当協会がライセンスを発行した日の属する月の末日**で締め、ご担当者様宛てに請求書を発送致します。請求書発行日の翌月末までにお支払頂きます。

- 申込の人数で請求書を発行致します。
- 申込完了後のキャンセルはできません。
- メールアドレス入力間違いやメール受信設定によりログイン情報のメールが受信できない場合でも、受講期間の延長、キャンセルはできません。
- 請求書日付の翌月末までに指定銀行にお振り込みください。なお、振込手数料は貴団体にてご負担ください。
- TOEIC Program の各種テストとは振込先の口座が異なります。詳細は必ず請求書でご確認ください。

### 個人決済型

利用者ご自身で利用期間（1 カ月（30 日）／3 カ月（90 日）／6 カ月（180 日））を選択し、購入いただきます。

- お支払方法はクレジットカードのみとなり、以下のカードをご利用いただけます。
  - － Visa、Master、JCB、American Express、Diners Club、Discover

## 5. 遵守事項／システム利用規約への同意・遵守

お申し込みにあたっては、「TOEIC Speaking アプリ「TOEIC® Pal」に関する遵守事項について」に同意・遵守いただきます。本ガイド p.10 以降に掲載しておりますので、必ずご確認ください。

## 申込方法

### TOEIC Program を初めて利用する場合

「団体申込型」「個人決済型」に関わらず、**当協会の提供する TOEIC Program を初めて利用する場合は**、下記の手順で「新規取引申込書」をご提出ください。

※ 既に「新規取引申込書」をご提出いただいている団体のお客様はご提出不要ですので、本項を飛ばして申込手順にお進みください。

- ① ライセンス発行期限日（団体申込型の場合）または利用者向け申込・決済フォーム受領希望日（団体申込型の場合）の**約 1 カ月前まで**に、当協会へご連絡ください（お問い合わせは本ガイド最終ページのお問合せ先をご覧ください）。「新規取引申込書」をお渡しします。
  - TOEIC Program の各テストの団体特別受験制度（IP: Institutional Program、以下 IP テスト）をご希望の方は別途お手続きが必要です。
- ② 新規取引申込書にご記入の上、貴団体の案内書（会社案内・学校案内など）を添えて、当協会へご送付ください。

「団体申込型」と「個人決済型」で手順が異なりますので、ご希望のタイプの手順をご確認ください。

## 団体申込型

申込期限： ライセンス発行期限日の 10 営業日前

- ① 当協会営業担当者または下記 URL から「TOEIC Pal 利用者リスト」の Excel フォーマットをダウンロードして入手いただき、利用者リストを作成してください。

<https://group.iibc-global.org/hubfs/page/prep/toEIC-pal/documents/toEICpal-userlist-template.xlsx>

- ✓ 利用者リストの情報を元に利用者ライセンスを発行します。情報は正確にご入力ください。特に、メールアドレスが正しくないと、利用者様にライセンス情報をお届けすることができませんので、ご注意ください。

黄色いセル=必須項目

項目	詳細	入力例
No.	リストの通し番号が 50 まで記載されています。通し番号が 50 を超える場合は、半角数字で 51 以降をご入力ください。	1
姓	利用者の姓を日本語（全角）でご入力ください。	国際
名	利用者の名を日本語（全角）でご入力ください。	花子
First Name	利用者の名をローマ字（半角）でご入力ください。 ※ 日本語と姓名の順が逆ですので、ご注意ください。	HANAKO
Last Name	利用者の姓をローマ字（半角）でご入力ください。 ※ 日本語と姓名の順が逆ですので、ご注意ください。	KOKUSAI
メールアドレス	利用者のメールアドレスをご入力ください。	mail@example.com

- ② 下記 URL にアクセスし、「**団体申込型 申込フォーム**」に必要事項をご入力の上、①でご用意いただいた利用者リストをアップロードしてお申し込みください。

<https://form.run/@toEICpal-T8yOWb8KA2gnke9TA4zl>

- ✓ 申込フォームは一時保存ができません。必ず事前に利用者リストをご用意の上、申込フォームの入力を開始してください。
- ✓ 複数の利用期間（1 カ月／3 カ月／6 カ月）を同時にお申し込みいただく場合は、利用期間ごとに本申込フォームをご入力ください。それぞれの利用期間のお申し込みで登録したい利用者リストをアップロードしていただく必要があります。

黄色いセル=必須項目

項目	詳細	入力例
利用期間	1 カ月／3 カ月／6 カ月 のいずれかを選択してください(複数選択不可)。	—
ライセンス発行期限日	この日までに利用を開始したい日付をご入力ください。 ※ お申し込み日付より 10 営業日以降の日付	2026-04-01
実施団体 ID	TOEIC Program でご利用の 6 桁の団体コードをご入力ください。	999999
実施団体名	TOEIC Pal を実施する団体の名称をご入力ください。	ABC 株式会社
事業所名/部課名	TOEIC Pal を実施する団体の事業所名または部課名をご入力ください。	人事課

次ページに続く>>>

項目	詳細	入力例
申込団体 ID	TOEIC Program でご利用の 6 桁の団体コードをご入力ください。 ※ 実施団体と申込団体が同じ場合は、「実施団体 ID」で入力いただいたものと同じ団体コード 6 桁をご入力ください。 実施団体と申込団体が異なる場合は、申込団体の団体コード 6 桁をご入力ください。	999999
申込団体登録番号	TOEIC Program でご利用の 10 桁の団体登録番号をご入力ください。 ※ 実施団体と申込団体が異なる場合は、申込団体の団体登録番号 10 桁をご入力ください。	1234567890
申込団体名	TOEIC Pal を申し込む団体の名称をご入力ください。	ABC 株式会社
申込団体の事業所名 / 部課名	TOEIC Pal を実施する団体の事業所名または部課名をご入力ください。	人事課
郵便番号	申込団体の所在地郵便番号をご入力ください。	123-4567
都道府県	申込団体の所在地都道府県をご入力ください。	〇〇県
市区町村	申込団体の所在地市区町村をご入力ください。	〇〇市〇〇区
番地	申込団体の所在地番地をご入力ください。	1-2-3
建物名・部屋番号	申込団体の所在地建物名・部屋番号をご入力ください。	ABCビルディング 5階
申込団体ご担当者様 氏名	申込団体のご担当者様氏名をご入力ください。	姓：山田 名：太郎
申込団体ご担当者様 氏名 (ローマ字)	申込団体のご担当者様氏名をローマ字でご入力ください。	姓：YAMADA 名：TARO
申込団体ご担当者様 メールアドレス	申込団体のご担当者様のメールアドレスをご入力ください。 ※ メールアドレスが間違っていると、申込受領のお知らせがお届けできません。よくご確認ください。	mail@example.com
申込団体ご担当者様 電話番号	申込団体のお電話番号をご入力ください。 ※ ハイフンや括弧は不要です。	09012345678
ご請求に関する備考欄	上記所在地と異なる請求書送付先をご希望等の場合は、この通信欄にご記載ください。	—
遵守事項に同意する	「同意する」にチェックを入れてください。	—
利用者リストファイルアップロード	「ファイルを選択」を押して、ご準備いただいた利用者リストの Excel ファイルをアップロードしてください。	—

申込フォームの入力と利用者リストのファイルアップロードが完了したら、「入力内容を確認」を押してください。遷移先の画面で入力内容をご確認いただき、問題なければ「送信」を押してください。

- ③ 当協会よりお申し込みを受領した旨、ご登録いただいたメールアドレス宛てにお知らせいたします。
  - ④ 当協会にてシステムにお客様の顧客情報を登録後、アップロードいただいた利用者リストを元に「ライセンス発行期限日」までに利用者のライセンスを発行します。ライセンスが発行されると、利用者リストにてご提出いただいた利用者様ご本人のメールアドレス宛てにログイン情報が通知されます。
- ※ ご請求については、本ガイド p.5 の「4. お支払い」をご参照ください。

## 個人決済型

申込期限： 利用者向け申込・決済フォーム受領希望日の5営業日前

① 下記 URL にアクセスし、「個人決済型 申込フォーム」に必要な事項をご入力の上、お申し込みください。

<https://form.run/@toeicpal-RLoV26IMxyGx4cmPm9Od>

✓ 申込フォームは一時保存ができません。

黄色いセル=必須項目

項目	詳細	入力例
利用期間	1 ヵ月/3 ヵ月/6 ヵ月 から利用したい期間を選択してください（複数選択可）。	—
利用者向け申込・決済フォーム受領希望日	この日までに利用者向け申込・決済フォームを受領したい日付をご入力ください。 ※ お申し込み日付より 5 営業日以降の日付	2026-06-01
実施団体 ID	TOEIC Program でご利用の 6 桁の団体コードをご入力ください。	000000
実施団体名	TOEIC Pal を実施する団体の名称をご入力ください。	XYZ 大学
事業所名/部課名	TOEIC Pal を実施する団体の事業所名または部課名をご入力ください。	経営学部
申込団体 ID	TOEIC Program でご利用の 6 桁の団体コードをご入力ください。 ※ 実施団体と申込団体が同じ場合は、「実施団体 ID」で入力いただいたものと同じ団体コード 6 桁をご入力ください。 ※ 実施団体と申込団体が異なる場合は、申込団体の団体コード 6 桁をご入力ください。	000000
申込団体登録番号	TOEIC Program でご利用の 10 桁の団体登録番号をご入力ください。 ※ 実施団体と申込団体が異なる場合は、申込団体の団体登録番号 10 桁をご入力ください。	0987654321
申込団体名	TOEIC Pal を申し込む団体の名称をご入力ください。	XYZ 大学
申込団体の事業所名/部課名	TOEIC Pal を実施する団体の事業所名または部課名をご入力ください。	経営学部
郵便番号	申込団体の所在地郵便番号をご入力ください。	987-6543
都道府県	申込団体の所在地都道府県をご入力ください。	〇〇県
市区町村	申込団体の所在地市区町村をご入力ください。	〇〇市〇〇区
番地	申込団体の所在地番地をご入力ください。	9-8-7
建物名・部屋番号	申込団体の所在地建物名・部屋番号をご入力ください。	A 棟 101 号教室
申込団体ご担当者様氏名	申込団体のご担当者様氏名をご入力ください。	姓：鈴木 名：陽子
申込団体ご担当者様氏名（ローマ字）	申込団体のご担当者様氏名をローマ字でご入力ください。	姓：SUZUKI 名：YOKO
申込団体ご担当者様メールアドレス	申込団体のご担当者様のメールアドレスをご入力ください。 ※ メールアドレスが間違っていると、申込受領のお知らせがお届けできません。よくご確認ください。	mail@example.edu
申込団体ご担当者様電話番号	申込団体のお電話番号をご入力ください。 ※ ハイフンや括弧は不要です。	08098765432
備考欄	その他ご連絡事項があれば、ご記載ください。	—
遵守事項に同意する	「同意する」にチェックを入れてください。	—

申込フォームの入力が完了したら、「入力内容を確認」を押してください。遷移先の画面で入力内容をご確認いただき、問題なければ「送信」を押してください。

- ② 当協会よりお申し込みを受領した旨、ご登録いただいたメールアドレス宛てにお知らせいたします。
- ③ 当協会にてシステムにお客様の顧客情報を登録後、貴団体専用の利用者向け申込・決済フォームを設定します。設定完了後、利用者向け申込・決済フォーム受領希望日までにご担当者様宛てにフォームの URL をご連絡いたしますので、貴団体内で対象者にご展開ください。
- ④ 利用希望様が申込・決済フォームにアクセスし、利用期間を選択の上、お申し込み・決済いただきます。
- ⑤ 正常に決済されたことが確認できたら、当協会にて利用者ライセンスを発行します。ライセンスが発行されると、利用者様ご本人のメールアドレス宛てにログイン情報が通知されます。

## 推奨環境

### 【iOS】

iPhone iOS 15.1 以降／iPad iOS 15.1 以降

### 【Android】

OS：Android 7.0 以上

## TOEIC Speaking アプリ「TOEIC® Pal」に関する遵守事項について

### 遵守事項

#### 1. 目的

本遵守事項は、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会（以下「当協会」）に対して、TOEIC Speaking アプリ「TOEIC® Pal」（以下、本アプリ）の利用申込をする団体（以下「貴社・貴団体・貴校」）および当協会に適用される事項を定めるものです。

#### 2. 適用

- ① 貴社・貴団体・貴校は、本遵守事項の内容に同意の上、本アプリの利用申込をするものとします。
- ② 本アプリは、TOEIC® Program の開発機関である ETS および本アプリ開発元である SpeakingPal 社によって提供され、当協会は、本アプリの利用者のライセンス（以下「利用者ライセンス」）の提供および本アプリにかかるサービス提供をいたします。
- ③ 利用者は、本アプリ利用開始時、本アプリ開発会社である SpeakingPal 社が定める利用規約およびプライバシーポリシーに同意するものとします。
- ④ 本遵守事項の他、当協会が別途、通知または掲示する事項は、本遵守事項の一部として構成されます。

#### 3. 本アプリの提供内容

本アプリの提供内容は、別途、申込ガイドに記載します。

#### 4. 契約の成立

本アプリに関する契約は、貴社・貴団体・貴校が本遵守事項に同意の上、当協会にお申し込み後、当協会が電子メール等により、貴社・貴団体・貴校に対して承諾の通知を発信した時点で成立します。

#### 5. 利用対象者

- ① 本アプリの利用対象者（以下「利用者」）は、貴社・貴団体・貴校に所属する役員、従業員、職員、学生、生徒およびこれらに準ずる方に限定します。
- ② 未成年の利用者については、貴社・貴団体・貴校からその保護者に本アプリの利用について事前に同意を得てください。

#### 6. 利用者ライセンス発行および利用可能期間

- ① 貴社・貴団体・貴校から申込フォームへのお申し込みを受領後、当協会がお申し込み内容を確認の上、利用者のライセンスを発行し、利用開始期日の1営業日前（土、日、祝日、年末年始を除く日）の17時までに、ログイン情報を貴社・貴団体・貴校へご提供いたします。
- ② 当協会が利用に必要な情報を提供した翌日を起算として、お申し込みいただいた期間中、ご利用いただけます。

#### 7. 料金および支払い

- ① 本アプリにかかる料金は、別途、申込ガイドに記載する金額とします。なお、ご利用に必要な通信料その他諸費用は利用者または貴社・貴団体・貴校のご負担になります。
- ② 利用者数およびお申し込みされる商品内容をご確認の上、お申し込みください。申込フォームへお申し込み後、当協会より申込受領メールをお送りいたします。メールが発信された時点で利用の申込・承諾が完了したものとみなします。申込完了後のキャンセルはできません。申込完了後、当協会より利用者ライセンスを発行し、利用者にログイン情報をメールで通知します。メールアドレス入力間違いやメール受信設定によりログイン情報のメールが受信できない場合でも、利用期間の延長、キャンセルはできません。
- ③ 利用料金は、ライセンスを発行した日の属する月の末日締めで請求いたします。翌月末日（末日が金融機関休業日の場合、前営業日）までに、振り込みによりお支払いいただけます。振込手数料は、貴社・貴団体・貴校のご負担になります。

#### 8. 利用者リストの取り扱い

貴社・貴団体・貴校は、利用対象者の人数、氏名およびメールアドレス等が記載された利用者リストを、お申し込みの際に所定の手続きにより当協会へ提供するものとします。なお、利用者リストを当協会へ提供するにあたり、貴社・貴団体・貴校から利用者に対して本遵守事項を事前に通知してください。

#### 9. 知的財産権について

TOEIC® Program の開発機関である ETS の著作権および商標権その他の知的財産権ならびに ETS、IIBC または正当な権限を有する第三者の本アプリに関する著作権その他の知的財産権を侵害しないでください。

#### 10. 機密保持

貴社・貴団体・貴校および当協会は、相手方より取得した機密情報を、本アプリの利用者ライセンスの提供および本アプリにかかるサービス提供（本アプリの改善および精度向上のための自己利用目的も含みます。）の範囲内で使用し、相手方の事前の承諾なく、当該目的以外に利用しないものとします。

#### 11. 個人情報の保護

- ① 当協会は、貴社・貴団体・貴校の担当者から取得した利用者の個人情報および貴社・貴団体・貴校の担当者の個人情報に関して、個人情報の保護に関する法律その他関係法令に則り、本アプリの利用者ライセンスの提供および本アプリにかかるサービス提供をいたします。

なお、貴社・貴団体・貴校の担当者の個人情報は、本アプリのお申し込みにおいて、全て必要となります。ご提供いただけない場合は、お申し込みをお受けすることができませんので、ご了承ください。

- ② 当協会は、利用者または貴社・貴団体・貴校の担当者から取得した利用者の個人情報および貴社・貴団体・貴校の担当者の個人情報をそれぞれ次の利用目的にて利用いたします。
  - (ア) 利用者または貴社・貴団体・貴校の担当者より取得した利用者の個人情報は、本アプリの利用者ライセンスの提供・本アプリにかかるサービス提供・企画・改善、利用者情報（利用状況などを含む。）の貴社・貴団体・貴校への提供、英語能力向上のための資料作成、その他当協会および再委託先の事業・新事業開発、データ加工・分析（TOEIC<sup>®</sup> Program 各種テストと合わせた加工・分析を含みます。）、お問い合わせ対応、アンケートの実施および前述の目的達成のための電話・メール・郵便等での連絡に利用します。
  - (イ) 貴社・貴団体・貴校の担当者の個人情報は新規契約・本アプリ申込手続き、本アプリの利用者ライセンスの提供・本アプリにかかるサービス提供・企画・改善のために利用します。  
また、当協会の発行物（IIBC Newsletter、研究会報告書等）の送付、当協会および再委託先の事業・新事業開発・データ収集のためのご案内の送付・アンケートの実施、TOEIC<sup>®</sup> Program に関する情報提供、各種ご案内の送付、および前述の目的達成のための電話・メール・郵便等での連絡に利用します。
- ③ 当協会は、本アプリにかかるサービス提供終了後も、利用結果等および所属する会社名（団体名）に関して、特定の個人が識別できない処理を行った上で、本アプリの改善および精度向上、他の事業の開発または既存事業の改善および精度向上における利用ならびにプロモーション目的の範囲内にて、チラシ、広告およびホームページ等に掲載するために、事前に貴社・貴団体・貴校の承諾を得た上で、利用することができるものとします。
- ④ 本アプリのお申し込みにあたり、クッキー(Cookie)機能を使用しています。なお、利用システムの動作上必要な情報にのみクッキー機能を使用し、利用者および貴社・貴団体・貴校の担当者の個人情報の保存には使用しません。
- ⑤ 当協会は、個人情報を保護し適切に取り扱うために、日本産業規格である「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム要求事項」を遵守し、個人情報保護マネジメントシステム（以下「PMS」という。）を策定・実施します。また、当協会は、社会情勢および環境等の変化を考慮し、個人情報の保護が適切かつ効果的に行われるように、PMSを継続的に見直し改善します。
- ⑥ 当協会は、本アプリにおいて取り扱う個人情報に対する不正アクセスまたは個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏えい等の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置として、次に掲げる措置を講じます。
  - (ア) 当協会の従業員の責任と権限を明確に定め、安全管理に対する規定や手順書を整備運用し、その実施状況を確認します。
  - (イ) 当協会の従業員に対して業務上機密と指定した個人情報の非開示契約の締結および教育・訓練を行います。
  - (ウ) 個人情報の盗難防止の措置を講じます。
  - (エ) 個人情報およびそれを取り扱う情報システムへのアクセス制御ならびに不正ソフトウェア対策等の技術的な安全管理措置を講じます。
- ⑦ 当協会の従業員に個人情報を取り扱わせる場合には、個人情報の安全管理が図られるよう、当該従業員に対する必要かつ適切な監督を行うものとします。
- ⑧ 当協会は、委託を受けた個人情報に対する不正アクセスまたは個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏えい等の事件・事故が発生した場合には、その旨を貴社・貴団体・貴校に報告し、必要な措置を講じます。
- ⑨ 当協会は、法令で定める場合を除き、取得した個人情報を、ご本人の同意なく第三者に提供・開示いたしません。
- ⑩ 利用者の個人情報の正確性等の確保に関して、貴社・貴団体・貴校は、一切の責任を負うこととします。
- ⑪ 当協会にご提供いただいた利用者の個人情報に関する利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用の停止、消去または第三者への提供の停止を希望される場合、当協会までお問い合わせください。

## 12. 再委託

- ① 当協会は、貴社・貴団体・貴校の同意を得た上で、前記 11. の利用目的達成のために必要な範囲内で、再委託先と個人情報の適切な保護に関する契約を締結し、個人情報の取扱いを再委託します。
- ② 当協会は、再委託先に対して、預託した個人情報の安全管理および個人情報を取り扱う者への教育・監督が図られるよう、再委託先に対する必要かつ適切な監督を行うものとします。
- ③ 当協会は、再委託先に対して本遵守事項を遵守させるものとし、再委託先が本遵守事項に違反した場合は、自己が違反したとみなし、貴社・貴団体・貴校に対して責任を負うものとします。

## 13. 個人情報の外国への第三者提供について

貴社・貴団体・貴校よりご提供いただいた利用者の個人情報は、前記 11. の利用目的達成のために必要な範囲内で、次に掲げる外国にある第三者に対して提供いたします。

- ① ETS
  - (ア) 外国の名称：米国
  - (イ) 当該外国における個人情報の保護に関する制度に関する情報：  
提供先の外国における個人情報保護制度に関する情報は、次の個人情報保護委員会のホームページでご確認ください。  
<https://www.ppc.go.jp/personalinfo/legal/kaiseihogohou/#gaikoku>
  - (ウ) 当該第三者が講ずる個人情報の保護のための措置に関する情報：  
<https://www.ets.org/legal/privacy.html#accordion-1f944a369f-item-b392805ac8>
- ② SpeakingPal 社（アプリ開発会社）
  - (ア) 外国の名称：イスラエル国
  - (イ) 当該外国における個人情報の保護に関する制度に関する情報：  
提供先の外国における個人情報保護制度に関する情報は、次の個人情報保護委員会のホームページでご確認ください。  
<https://www.ppc.go.jp/personalinfo/legal/kaiseihogohou/#gaikoku>
  - (ウ) 当該第三者が講ずる個人情報の保護のための措置に関する情報：  
<https://www.speakingpal.com/terms/privacy.htm>

#### 14. 研修会社・語学学校について

貴社・貴団体・貴校が研修会社・語学学校である場合の利用対象者には、前記 5. の他、貴社・貴団体・貴校における研修・講座の受講生も含むものとし、受講生以外は対象とはなりません。また、この場合には、貴社・貴団体・貴校に前記 1. から 11. までの事項を遵守いただくとともに、貴社・貴団体・貴校から利用者の所属団体に前記 1. から 11. までの事項についてご説明いただき、その遵守をお願いしてください。

#### 15. 反社会的勢力の排除について

- ① 貴社・貴団体・貴校には、次の（ア）から（ウ）の全てを当協会に保証していただきます。これらについて保証いただけない場合には、本アプリを利用できません。
  - （ア）自己または自己の役員（会社法上の役員、団体の代表者または経営者、実質代表権を有し、または経営に重要な役割を果たしている者等、以下同様）が、暴力団、暴力団の構成員または準構成員、暴力団関係者、暴力団と関係のある団体、その他の反社会的勢力（以下、総称して「反社会的勢力」）ではないこと、または反社会的勢力でなかったこと。
  - （イ）自己または自己の役員が、反社会的勢力を利用していないこと。
  - （ウ）自己または自己の役員が、反社会的勢力に対して、利益等を供与し、または供与しようとしていないこと。
- ② 当協会は、貴社・貴団体・貴校が前記①に違反するおそれがある場合、貴社・貴団体・貴校を調査することができるものとし、貴社・貴団体・貴校はこの調査に直ちに協力しなければなりません。

#### 16. 通知義務

- ① 貴社・貴団体・貴校が次の事項に該当した時は、速やかに当協会へ通知してください。
  - （ア）本遵守事項に定める各事項に違反したとき、またはそのおそれがあるとき。
  - （イ）差押、仮差押、仮処分、公権力の処分を受け、破産手続、民事再生手続、会社更生手続、特別清算その他これに類する法的破産手続（以下「倒産手続」）の開始もしくは競売を申し立てられ、または自ら倒産手続の開始申立てをしたとき。
  - （ウ）営業の廃止もしくは変更、または解散の決議をしたとき。
  - （エ）自ら振り出し、もしくは引き受けた手形または小切手につき不渡りとなるなど支払い停止状態に陥ったとき。
  - （オ）その他、資産、信用状態が悪化し、またはそのおそれがあると認められる相当の事由があるとき。
- ② 貴社・貴団体・貴校が前記①（イ）から（オ）のいずれかに該当したとき、または前記 15. ①に違反したときは、本遵守事項に基づき当協会に対して負担する債務の全部につき、当然に期限の利益を失い、当協会に対して直ちに支払わなければなりません。

#### 17. 責任

- ① 利用者または貴社・貴団体・貴校が本アプリを当協会の許可なく複製、第三者への開示またはアプリ利用以外の目的で使用した場合もしくは本遵守事項に違反し、TOEIC® Program の信用が損なわれるような行為を行った場合には本アプリの利用者ライセンスの無効化、利用者ライセンスの発行の中止、本アプリにかかるサービス提供の中止、当協会および ETS が運営する全てのテストプログラムの利用資格の剥奪その他当協会が提供するサービスのお申し込みをお断りすることがあります。
- ② 利用者または貴社・貴団体・貴校が前記 15. ①（ア）から（ウ）または前記 16. ①（ア）から（オ）のいずれかに該当する事実があった場合には、当協会はいつでも予告なしに、貴社・貴団体・貴校との本アプリに関する契約を解除することができるものとします。
- ③ 貴社・貴団体・貴校は、本遵守事項に違反した場合、当協会に与えた一切の損害を賠償しなければなりません。

#### 18. 利用者からのお問い合わせ

貴社・貴団体・貴校が本アプリに関する利用者からのお問い合わせ（パスワードの紛失、システムトラブルを含む。）を受けた場合は、速やかに当協会へご連絡ください。

#### 19. 不可抗力

不測の事態（地震、津波、その他の自然災害、ストライキ、感染症の流行等を含みますが、これらに限りません。）により、本アプリの提供が中止または中断した場合でも、当協会は一切の責任を負わないものとします。

#### 20. 優先条項

SpeakingPal 社が定める利用規約およびプライバシーポリシーと本規約に矛盾または抵触が生じる場合は、特段の定めがない限り、本規約の定めが優先して適用されるものとします。

#### 21. 準拠法および管轄裁判所

本アプリに関する一切の有効性、解釈および履行については、日本法に準拠し、紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

\* 上記内容は、適宜変更されることがあります。その場合、民法第 548 条の 4（定型約款変更）に定められた要件に従って内容を変更します。

## システム利用規約

貴社・貴団体・貴校の本アプリの利用対象者（以下「利用者」）は、TOEIC Speaking アプリ「本アプリ」（以下、本アプリ）を、この規約（以下「本規約」）に従ってご利用いただきます。一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会（以下「当協会」）は、本規約を適宜、変更することがあります。その場合、民法第 548 条の 4（定型約款変更）に定められた要件に従って、規約の内容を変更します。

### ◆◆◆◆ 第 1 条 本アプリのご利用にあたり ◆◆◆◆

1. 本アプリのご利用にあたって必要なデバイスについては、「第 6 条 動作環境について」に記載しています。
2. 本アプリを利用するために必要な機器やインターネットに接続可能な環境、パケット通信料等その他の通信環境等の準備および維持は利用者または貴社・貴団体・貴校のご負担になります。

### ◆◆◆◆ 第 2 条 セキュリティ対策について ◆◆◆◆

利用者または貴社・貴団体・貴校とのインターネット通信時に SSL (Secure Socket Layer) 暗号化技術を利用します。制御するプログラムや各情報の正確性の確認に際し十分配慮しておりますが、不正アクセス等、第三者の違法行為により生じた損害（情報処理システム等におけるソフトウェアやデータの喪失等を含むあらゆる損害）につきましては、当協会、ETS および SpeakingPal 社は一切責任を負いません。

当協会、ETS および SpeakingPal 社は、適宜コンピュータ・ウイルスに関する技術的防護策を講じておりますが、本アプリの情報や本アプリを通じてアクセス可能な情報がコンピュータ・ウイルスに感染していないことを保証するものではありません。

### ◆◆◆◆ 第 3 条 通信障害・システム障害について ◆◆◆◆

本アプリ利用の際、利用者または貴社・貴団体・貴校、当協会、ETS および SpeakingPal 社内で利用している通信回線を含むインターネット接続回線や本アプリを利用するために使用するデバイス等のあらゆる障害によるシステムの中断・延滞・データの消失につきましては、当協会、ETS および SpeakingPal 社は責任を負いません。

### ◆◆◆◆ 第 4 条 知的財産権について ◆◆◆◆

TOEIC® Program の開発機関である ETS の著作権および商標権その他の知的財産権ならびに ETS および当協会または正当な権限を有する第三者の本アプリに関する著作権その他の知的財産権を侵害しないでください。

本アプリに関する著作権、商標権、特許権、意匠権、ノウハウその他一切の知的財産権は、全て ETS、当協会または正当な権限を有する第三者に帰属します。

### ◆◆◆◆ 第 5 条 利用者ライセンスおよび本アプリにかかるサービス変更・中止・中断・終了 ◆◆◆◆

1. ETS および SpeakingPal 社が提供する本アプリに関して、次のいずれかに該当する場合には、当協会は本アプリの利用者ライセンスの提供および本アプリにかかるサービス提供を中止・中断またはその内容を変更できるものとします。
  - ① 本アプリのシステムの保守を定期的または緊急に行う場合
  - ② 本アプリに係る通信回路の故障または火災、停電、天災地変、戦争等の不可抗力により、本アプリの提供が困難となった場合
  - ③ その他本アプリを提供できない合理的事由が生じた場合
2. 当協会は、本条 1.の規定により、本アプリの利用者ライセンスの提供および本アプリにかかるサービス提供の中止・中断またはその内容を変更する場合には、あらかじめその旨を貴社・貴団体・貴校に通知するものとします。ただし、緊急の場合は、この限りではありません。
3. 当協会は、貴社・貴団体・貴校に対する一定の予告期間をもって、利用者ライセンスの提供および本アプリにかかるサービスの一部または全部の提供を終了することができるものとします。

### ◆◆◆◆ 第 6 条 動作環境について ◆◆◆◆

本アプリの利用に必要なデバイスの動作環境は次のとおりです。なお、この動作環境は検証結果を元にしたものであり、動作を保証するものではありません。また、動作環境を満たしていない場合でも、正常かつスムーズに動作する場合があります。

【iOS】

OS： iPhone iOS 15.1 以降 / iPad iOS 15.1 以降

【Android】

OS： Android 7.0 以上

### ◆◆◆◆ 第 7 条 本アプリの使用許諾 ◆◆◆◆

1. 当協会、ETS および SpeakingPal 社は、利用者に対し、本規約に定める条件に従い、本アプリの譲渡不能かつ非独占的な日本国内における使用権を許諾します。なお、本規約は、将来開発される本アプリのアップグレード版等に対する使用許諾を認めるものではありません。
2. 当協会、ETS および SpeakingPal 社は、本規約において明示的に許諾する事項を除き、いかなる権利も利用者に対して付与するものではありません。

### ◆◆◆◆ 第 8 条 利用料および決済手段 ◆◆◆◆

当協会は、貴社・貴団体・貴校から当協会に対してお申し込みいただいた本アプリの利用料および決済手段について、当協会の裁量で変更することができるものとし、その場合は、あらかじめ当協会の公式サイト等で通知いたします。なお、緊急の場合はその限りではありません。

### ◆◆◆◆ 第 9 条 ログイン情報の管理 ◆◆◆◆

1. ログイン情報の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は利用者または貴社・貴団体・貴校が負うものとし、当協会は一切責任を負いません。
2. ログイン情報を紛失した場合は、速やかに当協会へご連絡ください。

◆◆◆◆◆ 第 10 条 留意事項・禁止事項等 ◆◆◆◆◆

1. 利用者は、本アプリを個人使用の目的のためにのみ使用することができるものとします。
2. 利用者は、本アプリの利用に関して、次の事項に該当する行為を行わないものとします。
  - ① 撮影、録画、録音、複写、複製等にあたる一切の行為
  - ② 本アプリの内容を外部へ漏洩させ、公開等を行う行為
  - ③ 本アプリの修正、変更、逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリング等の改変をする行為
  - ④ 利用の権利を第三者へ提供、譲渡、転売する行為
  - ⑤ 登録された利用者以外の者が本人になりすまして利用する行為
  - ⑥ 公序良俗に反する行為その他法令に違反する行為
  - ⑦ 本アプリの提供に支障をきたす行為
  - ⑧ その他、当協会および本アプリの提供元に支障を与え、第三者の権利を不当に害する行為
3. 利用者が本規約に違反し、当協会が損害を被った場合、その損害の全部または一部を利用者に負担していただくことがあります。

◆◆◆◆◆ 第 11 条 免責事項等 ◆◆◆◆◆

1. 当協会は、利用者または貴社・貴団体・貴校、その他の第三者が本アプリの利用に関連して直接間接に被ったいかなる損害に対しても、当協会に故意または重大な過失がある場合を除き、賠償等の責任を負わないものとします。
2. 当協会は、利用者または貴社・貴団体・貴校に対し、本アプリの動作保証、使用目的への適合性の保証、使用結果についての的確性や信頼性の保証、第三者の権利侵害についていかなる責任も負いません。
3. 当協会は、独自の判断に基づき、本アプリの仕様の変更または修正、配布方法等の変更、使用許諾の中止をすることができます。その結果、利用者または貴社・貴団体・貴校に損害が生じた場合でも、当協会は一切責任を負いません。

以上

## TOEIC Speaking アプリ「TOEIC® Pal」に関する遵守事項について

## 遵守事項

## 1. 目的

本遵守事項は、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会（以下「当協会」）に対して、TOEIC Speaking アプリ「TOEIC® Pal」（以下、本アプリ）の利用申込をする団体（以下「貴社・貴団体・貴校」）および当協会に適用される事項を定めるものです。

## 2. 適用

- ① 貴社・貴団体・貴校は、本遵守事項の内容に同意の上、本アプリの利用申込をするものとします。
- ② 本アプリは、TOEIC® Program の開発機関である ETS および本アプリ開発元である SpeakingPal 社によって提供され、当協会は、本アプリの利用者のライセンス（以下「利用者ライセンス」）の提供および本アプリにかかるサービス提供をいたします。
- ③ 利用者は、本アプリ利用開始時、本アプリ開発会社である SpeakingPal 社が定める利用規約およびプライバシーポリシーに同意するものとします。
- ④ 本遵守事項の他、当協会が別途、通知または掲示する事項は、本遵守事項の一部として構成されます。

## 3. 本アプリの提供内容

本アプリの提供内容は、別途、申込ガイドに記載します。

## 4. 契約の成立

本アプリに関する契約は、貴社・貴団体・貴校が本遵守事項に同意の上、当協会にお申し込み後、当協会が電子メール等により、貴社・貴団体・貴校に対して承諾の通知を発信した時点で成立します。

## 5. 利用対象者

- ① 本アプリの利用対象者（以下「利用者」）は、貴社・貴団体・貴校に所属する役員、従業員、職員、学生、生徒およびこれらに準ずる方に限定します。
- ② 未成年の利用者については、貴社・貴団体・貴校からその保護者に本アプリの利用について事前に同意を得てください。

## 6. 利用者ライセンス発行および利用可能期間

- ① 貴社・貴団体・貴校から申込フォームへのお申し込みを受領後、当協会がお申し込み内容を確認の上、利用者のライセンスを発行し、利用開始期日の1営業日前（土、日、祝日、年末年始を除く日）の17時までに、ログイン情報を貴社・貴団体・貴校へご提供いたします。
- ② 当協会が利用に必要な情報を提供した翌日を起算として、お申し込みいただいた期間中、ご利用いただけます。

## 7. 料金および支払い

- ① 本アプリにかかる料金は、別途、申込ガイドに記載する金額とします。なお、ご利用に必要な通信料その他諸費用は利用者または貴社・貴団体・貴校のご負担になります。
- ② 利用者数およびお申し込みされる商品内容をご確認の上、お申し込みください。申込フォームへお申し込み後、当協会より申込受領メールをお送りいたします。メールが発信された時点で利用の申込・承諾が完了したものとみなします。申込完了後のキャンセルはできません。申込完了後、当協会より利用者ライセンスを発行し、利用者にログイン情報をメールで通知します。メールアドレス入力間違いやメール受信設定によりログイン情報のメールが受信できない場合でも、利用期間の延長、キャンセルはできません。
- ③ 貴社・貴団体・貴校が利用者による個人決済を選択された場合、クレジットカード決済または当協会が指定する決済方法とします。
- ④ 貴社・貴団体・貴校が利用者による個人決済を選択された場合、貴社・貴団体・貴校内の利用対象者に向けて、貴社・貴団体・貴校の申込担当者に複数の販売価格を取り扱っていただくことがあります。その際、正規の価格とは異なる誤った価格を利用対象者に案内し、決済が完了した場合は、速やかに当協会にご連絡ください。また、利用者への通知、決済のやり直し等、当協会の事後対応にご協力ください。

## 8. 知的財産権について

TOEIC® Program の開発機関である ETS に関する著作権および商標権その他の知的財産権ならびに ETS、IIBC または正当な権限を有する第三者の本アプリに関する著作権その他の知的財産権を侵害しないでください。

## 9. 機密保持

貴社・貴団体・貴校および当協会は、相手方より取得した機密情報を、本アプリの利用者ライセンスの提供および本アプリにかかるサービス提供（本アプリの改善および精度向上のための自己利用目的も含みます。）の範囲内で使用し、相手方の事前の承諾なく、当該目的以外に利用しないものとします。

## 10. 個人情報の保護

- ① 当協会は、利用者から取得した利用者の個人情報および貴社・貴団体・貴校の担当者の個人情報に関して、個人情報の保護に関する法律その他関係法令に則り、本アプリの利用者ライセンスの提供および本アプリにかかるサービス提供をいたします。  
なお、貴社・貴団体・貴校の担当者の個人情報は、本アプリのお申し込みにおいて、全て必要となります。ご提供いただけない場合は、お申し込みをお受けすることができませんので、ご了承ください。

- ② 当協会は、利用者または貴社・貴団体・貴校の担当者から取得した利用者の個人情報および貴社・貴団体・貴校の担当者の個人情報をそれぞれ次の利用目的にて利用いたします。
- (ア) 利用者または貴社・貴団体・貴校の担当者より取得した利用者の個人情報は、本アプリの利用者ライセンスの提供・本アプリにかかるサービス提供・運営・企画・改善、利用者情報（利用状況などを含む。）の貴社・貴団体・貴校への提供、英語能力向上のための資料作成、その他当協会および委託先の事業・新事業開発、データ加工・分析（TOEIC<sup>®</sup> Program 各種テストと合わせた加工・分析を含みます。）、お問い合わせ対応、アンケートの実施および前述の目的達成のための電話・メール・郵便等での連絡に利用します。
- (イ) 貴社・貴団体・貴校の担当者の個人情報は新規契約・本アプリ申込手続き、本アプリの利用者ライセンスの提供・本アプリにかかるサービス提供・運営・企画・改善のために利用します。
- また、当協会の発行物（IIBC Newsletter、研究会報告書等）の送付、当協会および委託先の事業・新事業開発・データ収集のためのご案内の送付・アンケートの実施、TOEIC<sup>®</sup> Program に関する情報提供、各種ご案内の送付、および前述の目的達成のための電話・メール・郵便等での連絡に利用します。
- ③ 当協会は、本アプリにかかるサービス提供終了後も、利用結果等および所属する会社名（団体名）に関して、特定の個人が識別できない処理を行った上で、本アプリの改善および精度向上、他の事業の開発または既存事業の改善および精度向上における利用ならびにプロモーション目的の範囲内にて、チラシ、広告およびホームページ等に掲載するために、事前に貴社・貴団体・貴校の承諾を得た上で、利用することができるものとします。
- ④ 本アプリのお申し込みにあたり、クッキー(Cookie)機能を使用しています。なお、利用システムの動作に必要な情報にのみクッキー機能を使用し、利用者および貴社・貴団体・貴校の担当者の個人情報の保存には使用しません。
- ⑤ 当協会は、個人情報を保護し適切に取り扱うために、日本産業規格である「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム要求事項」を遵守し、個人情報保護マネジメントシステム（以下「PMS」という。）を策定・実施します。また、当協会は、社会情勢および環境等の変化を考慮し、個人情報の保護が適切かつ効果的に行われるように、PMSを継続的に見直し改善します。
- ⑥ 当協会は、本アプリにおいて取り扱う個人情報に対する不正アクセスまたは個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏えい等の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置として、次に掲げる措置を講じます。
- (ア) 当協会の従業員の責任と権限を明確に定め、安全管理に対する規定や手順書を整備運用し、その実施状況を確認します。
- (イ) 当協会の従業員に対して業務上機密と指定した個人情報の非開示契約の締結および教育・訓練を行います。
- (ウ) 個人情報の盗難防止の措置を講じます。
- (エ) 個人情報およびそれを取り扱う情報システムへのアクセス制御ならびに不正ソフトウェア対策等の技術的な安全管理措置を講じます。
- ⑦ 当協会の従業員に個人情報を取り扱わせる場合には、個人情報の安全管理が図られるよう、当該従業員に対する必要かつ適切な監督を行うものとします。
- ⑧ 当協会は、取得した個人情報に対する不正アクセスまたは個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏えい等の事件・事故が発生した場合には、その旨を貴社・貴団体・貴校に報告し、必要な措置を講じます。
- ⑨ 当協会は、法令で定める場合を除き、取得した個人情報を、ご本人の同意なく第三者に提供・開示いたしません。
- ⑩ 利用者の個人情報に関する利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用の停止、消去または第三者への提供の停止を希望される場合、当協会までお問い合わせください。

## 11. 委託

- ① 当協会は、貴社・貴団体・貴校および利用者の同意を得た上で、前記 10.の利用目的達成のために必要な範囲内で、委託先と個人情報の適切な保護に関する契約を締結し、個人情報の取扱いを委託します。
- ② 当協会は、委託先に対して、預託した個人情報の安全管理および個人情報を取り扱う者への教育・監督が図られるよう、委託先に対する必要かつ適切な監督を行うものとします。
- ③ 当協会は、委託先に対して本遵守事項を遵守させるものとし、委託先が本遵守事項に違反した場合は、自己が違反したとみなし、貴社・貴団体・貴校および利用者に対して責任を負うものとします。

## 12. 個人情報の第三者提供について

- ① 本アプリの利用者の個人情報（本アプリの利用状況を含む。）が、当協会から貴社・貴団体・貴校または所属団体と本アプリのお申し込みを行う団体（以下「申込団体」）が異なる場合には、所属団体または申込団体へセキュリティを設定したシステムを介してデータにて提供されることについて、利用者に事前に通知してください。
- ② 貴社・貴団体・貴校が利用者による個人決済を選択された場合、当協会が利用者から取得した決済に必要な個人情報（利用者の氏名、Email アドレス、インターネット利用環境（IP アドレス）に関する情報）は、カード発行会社が行う不正利用検知・防止のために、カード決済代行会社（GMO イブシロン株式会社）および利用者が利用されているカード発行会社へセキュリティを設定したシステムを介してデータにて提供されることについて、利用者に事前に通知してください。なお、利用者が利用しているカード発行会社が外国にある場合、これら情報は当該発行会社が所属する国に移転される場合があります。当協会では、受講者から取得した情報からは、ご利用のカード発行会社および当該会社が所属する国を特定することができないため、個人情報保護措置に関する情報を把握して、ご提供することはできません。各国における個人情報保護制度に関する情報は、個人情報保護委員会のホームページ（<https://www.ppc.go.jp>）にてご確認ください。

## 13. 個人情報の外国への第三者提供について

利用者よりご提供いただいた個人情報は、前記 10.の利用目的達成のために必要な範囲内で、次に掲げる外国にある第三者に対して提供されることについて、利用者に事前に通知してください。

### ① ETS

(ア) 外国の名称：米国

(イ) 当該外国における個人情報の保護に関する制度に関する情報：

提供先の外国における個人情報保護制度に関する情報は、次の個人情報保護委員会のホームページでご確認ください。

<https://www.ppc.go.jp/personalinfo/legal/kaiseihogohou/#gaikoku>

(ウ) 当該第三者が講ずる個人情報の保護のための措置に関する情報：

<https://www.ets.org/legal/privacy.html#accordion-1f944a369f-item-b392805ac8>

② SpeakingPal 社（アプリ開発会社）

(ア) 外国の名称：イスラエル国

(イ) 当該外国における個人情報の保護に関する制度に関する情報：

提供先の外国における個人情報保護制度に関する情報は、次の個人情報保護委員会のホームページでご確認ください。

<https://www.ppc.go.jp/personalinfo/legal/kaiseihogohou/#gaikoku>

(ウ) 当該第三者が講ずる個人情報の保護のための措置に関する情報：

<https://www.speakingpal.com/terms/privacy.htm>

14. 研修会社・語学学校について

貴社・貴団体・貴校が研修会社・語学学校である場合の利用対象者には、前記 5. の他、貴社・貴団体・貴校における研修・講座の受講生も含むものとし、受講生以外は対象とはなりません。また、この場合には、貴社・貴団体・貴校に前記 1. から 10. までの事項を遵守いただくとともに、貴社・貴団体・貴校から利用者の所属団体に前記 1. から 10. までの事項についてご説明いただき、その遵守をお願いしてください。

15. 反社会的勢力の排除について

① 貴社・貴団体・貴校には、次の（ア）から（ウ）の全てを当協会に保証していただきます。これらについて保証いただけない場合には、本アプリを利用できません。

(ア) 自己または自己の役員（会社法上の役員、団体の代表者または経営者、実質代表権を有し、または経営に重要な役割を果たしている者等、以下同様）が、暴力団、暴力団の構成員または準構成員、暴力団関係者、暴力団と関係のある団体、その他の反社会的勢力（以下、総称して「反社会的勢力」）ではないこと、または反社会的勢力でなかったこと。

(イ) 自己または自己の役員が、反社会的勢力を利用していないこと。

(ウ) 自己または自己の役員が、反社会的勢力に対して、利益等を供与し、または供与しようとしていないこと。

② 当協会は、貴社・貴団体・貴校が前記①に違反するおそれがある場合、貴社・貴団体・貴校を調査することができるものとし、貴社・貴団体・貴校はこの調査に直ちに協力しなければなりません。

16. 通知義務

① 貴社・貴団体・貴校が次の事項に該当した時は、速やかに当協会へ通知してください。

(ア) 本遵守事項に定める各事項に違反したとき、またはそのおそれがあるとき。

(イ) 差押、仮差押、仮処分、公権力の処分を受け、破産手続、民事再生手続、会社更生手続、特別清算その他これに類する法的破産手続（以下「倒産手続」）の開始もしくは競売を申し立てられ、または自ら倒産手続の開始申立てをしたとき。

(ウ) 営業の廃止もしくは変更、または解散の決議をしたとき。

(エ) 自ら振り出し、もしくは引き受けた手形または小切手につき不渡りとなるなど支払い停止状態に陥ったとき。

(オ) その他、資産、信用状態が悪化し、またはそのおそれがあると認められる相当の事由があるとき。

② 貴社・貴団体・貴校が前記①（イ）から（オ）のいずれかに該当したとき、または前記 14. ①に違反したときは、本遵守事項に基づき当協会に対して負担する債務の全部につき、当然に期限の利益を失い、当協会に対して直ちに支払わなければなりません。

17. 責任

① 利用者または貴社・貴団体・貴校が本アプリを当協会の許可なく複製、第三者への開示またはアプリ学習利用以外の目的で使用した場合もしくは本遵守事項に違反し、TOEIC® Program の信用が損なわれるような行為を行った場合には、本アプリの利用者ライセンスの無効化、利用者ライセンスの発行の中止、本アプリにかかるサービス提供の中止、当協会および ETS が運営する全てのテストプログラムの利用資格の剥奪その他当協会が提供するサービスのお申し込みをお断りすることがあります。

② 利用者または貴社・貴団体・貴校が前記 15. ①（ア）から（ウ）または前記 16. ①（ア）から（オ）のいずれかに該当する事実があった場合には、当協会はいつでも予告なしに、貴社・貴団体・貴校との本アプリに関する契約を解除することができるものとします。

③ 貴社・貴団体・貴校は、本遵守事項に違反し、当協会に与えた一切の損害を賠償しなければなりません。

18. 利用者からのお問い合わせ

貴社・貴団体・貴校が本アプリに関する利用者からのお問い合わせ（パスワードの紛失、システムトラブルを含む。）を受けた場合は、速やかに当協会へご連絡ください。

19. 不可抗力

不測の事態（地震、津波、その他の自然災害、ストライキ、感染症の流行等を含みますが、これらに限りません。）により、本アプリの提供が中止または中断した場合でも、当協会は一切の責任を負わないものとします。

20. 優先条項

SpeakingPal 社が定める利用規約およびプライバシーポリシーと本規約に矛盾または抵触が生じる場合は、特段の定めがない限り、本規約の定めが優先して適用されるものとします。

21. 準拠法および管轄裁判所

本アプリに関する一切の有効性、解釈および履行については、日本法に準拠し、紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

\* 上記内容は、適宜変更されることがあります。その場合、民法第 548 条の 4（定型約款変更）に定められた要件に従って内容を変更します。

## システム利用規約

貴社・貴団体・貴校の本アプリの利用対象者（以下「利用者」）は、TOEIC Speaking アプリ「本アプリ」（以下、本アプリ）を、この規約（以下「本規約」）に従ってご利用いただきます。一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会（以下「当協会」）は、本規約を適宜、変更することがあります。その場合、民法第 548 条の 4（定型約款変更）に定められた要件に従って、規約の内容を変更します。

### ◆◆◆◆ 第 1 条 本アプリのご利用にあたり ◆◆◆◆

1. 本アプリのご利用にあたって必要なデバイスについては、「第 6 条 動作環境について」に記載しています。
2. 本アプリを利用するために必要な機器やインターネットに接続可能な環境、パケット通信料等その他の通信環境等の準備および維持は利用者または貴社・貴団体・貴校のご負担になります。

### ◆◆◆◆ 第 2 条 セキュリティ対策について ◆◆◆◆

利用者または貴社・貴団体・貴校とのインターネット通信時に SSL（Secure Socket Layer）暗号化技術を利用しています。制御するプログラムや各情報の正確性の確認に際し十分配慮しておりますが、不正アクセス等第三者の違法行為により生じた損害（情報処理システム等におけるソフトウェアやデータの喪失等を含むあらゆる損害）につきましては、当協会、ETS および SpeakingPal 社は一切責任を負いません。

当協会、ETS および SpeakingPal 社は適宜コンピュータ・ウイルスに関する技術的防護策を講じておりますが、本アプリの情報や本アプリを通じてアクセス可能な情報がコンピュータ・ウイルスに感染していないことを保証するものではありません。

### ◆◆◆◆ 第 3 条 通信障害・システム障害について ◆◆◆◆

本アプリ利用の際、利用者または貴社・貴団体・貴校、当協会、ETS および SpeakingPal 社内で利用している通信回線を含むインターネット接続回線や本アプリを利用するために使用するデバイス等のあらゆる障害によるシステムの中断・延滞・データの消失につきましては、当協会、ETS および SpeakingPal 社は責任を負いません。

### ◆◆◆◆ 第 4 条 知的財産権について ◆◆◆◆

TOEIC® Program の開発機関である ETS の TOEIC® Program に関する著作権および商標権その他の知的財産権ならびに ETS および当協会または正当な権限を有する第三者の本アプリに関する著作権その他の知的財産権を侵害しないでください。

本アプリに関する著作権、商標権、特許権、意匠権、ノウハウその他一切の知的財産権は、全て ETS、当協会または正当な権限を有する第三者に帰属します。

### ◆◆◆◆ 第 5 条 利用者ライセンスおよび本アプリにかかるサービス変更・中止・中断・終了 ◆◆◆◆

1. ETS および SpeakingPal 社が提供する本アプリに関して、次のいずれかに該当する場合には、当協会は本アプリの利用者ライセンスの提供および本アプリにかかるサービス提供を中止・中断またはその内容を変更できるものとします。
  - ① 本アプリのシステムの保守を定期的または緊急に行う場合
  - ② 本アプリに係る通信回路の故障または火災、停電、天災地変、戦争等の不可抗力により、本アプリの提供が困難となった場合
  - ③ その他本アプリを提供できない合理的事由が生じた場合
2. 当協会は、本条 1. の規定により、本アプリの利用者ライセンスの提供および本アプリにかかるサービス提供の中止・中断またはその内容を変更する場合には、あらかじめその旨を利用者または貴社・貴団体・貴校に通知するものとします。ただし、緊急の場合は、この限りではありません。
3. 当協会は、貴社・貴団体・貴校に対する一定の予告期間をもって、利用者ライセンスの提供および本アプリにかかるサービスの一部または全部の提供を終了することができるものとします。

### ◆◆◆◆ 第 6 条 動作環境について ◆◆◆◆

本アプリの利用に必要なデバイスの動作環境は次のとおりです。なお、この動作環境は検証結果を元にしたものであり、動作を保証するものではありません。また、動作環境を満たしていない場合でも、正常かつスムーズに動作する場合があります。

【iOS】

OS： iPhone iOS 15.1 以降 / iPad iOS 15.1 以降

【Android】

OS： Android 7.0 以上

### ◆◆◆◆ 第 7 条 本アプリの使用許諾 ◆◆◆◆

1. 当協会、ETS および SpeakingPal 社は、利用者に対し、本規約に定める条件に従い、本アプリの譲渡不能かつ非独占的な日本国内における使用権を許諾します。なお、本規約は、将来開発される本アプリのアップグレード版等に対する使用許諾を認めるものではありません。
2. 当協会、ETS および SpeakingPal 社は、本規約において明示的に許諾する事項を除き、いかなる権利も利用者に対して付与するものではありません。

### ◆◆◆◆ 第 8 条 利用料および決済手段 ◆◆◆◆

当協会は、貴社・貴団体・貴校から当協会経由で申し込みいただいた本アプリの利用料および決済手段について、当協会の裁量で変更することができるものとし、その場合は、あらかじめ当協会の公式サイト等で通知いたします。なお、緊急の場合はその限りではありません。

### ◆◆◆◆ 第 9 条 ログイン情報の管理 ◆◆◆◆

1. ログイン情報の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は利用者または貴社・貴団体・貴校が負うものとし、当協会は一切責任を負いません。

2. ログイン情報を紛失した場合は、速やかに当協会へご連絡ください。

◆◆◆◆◆ 第 10 条 留意事項・禁止事項等 ◆◆◆◆◆

1. 利用者は、本アプリを個人使用の目的のためにのみ使用することができるものとします。
2. 利用者は、次の行為を行ってはならないものとします。
  - ① 個人使用目的のために本アプリをインストールする場合を除き、本アプリの一部または全部を複製する行為
  - ② 本アプリの変更、逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリング等の改変をする行為
  - ③ 本アプリおよびその使用権を第三者に販売・貸与・譲渡・配布、または再許諾権の設定若しくは担保に供する行為
  - ④ 当協会または第三者の知的財産権を含む法的権利を侵害する行為
  - ⑤ 本アプリの提供に支障をきたす行為
  - ⑥ 公序良俗に反する行為その他法令に違反する行為
  - ⑦ 本規約に違反する行為その他当協会が不相当と判断する行為
3. 利用者が本規約に違反し、当協会が損害を被った場合、その損害の全部または一部を利用者に負担していただくことがあります。

◆◆◆◆◆ 第 11 条 免責事項等 ◆◆◆◆◆

1. 当協会は、利用者または貴社・貴団体・貴校、その他の第三者が本アプリの利用に関連して直接間接に被ったいかなる損害に対しても、当協会に故意または重大な過失がある場合を除き、賠償等の責任を負わないものとします。
2. 当協会は、利用者または貴社・貴団体・貴校に対し、本アプリの動作保証、使用目的への適合性の保証、使用結果についての的確性や信頼性の保証、第三者の権利侵害についていかなる責任も負いません。
3. 当協会は、独自の判断に基づき、本アプリの仕様の変更または修正、配布方法等の変更、使用許諾の中止をすることができます。その結果、利用者または貴社・貴団体・貴校に損害が生じた場合でも、当協会は一切責任を負いません。

以上

## お問合せ先

# IIBC

一般財団法人 国際ビジネスコミュニケーション協会

導入後検討段階のお問い合わせは、当協会各営業部門までお願いします。

URL [https://iibc.me/prep\\_el\\_inquiry](https://iibc.me/prep_el_inquiry)

東京 TEL 050-1790-7422

名古屋 TEL 050-1790-7419

大阪 TEL 050-1790-7417

お電話での受付時間：土・日・祝日・年末年始を除く 10:00～17:00)

お申し込み後のお問い合わせは、下記までお願いします。

TOEIC Pal サポート

email [toeic-pal-support@iibc-global.org](mailto:toeic-pal-support@iibc-global.org)

